

クレーン運転の業務に係る特別教育の実施について

つり上げ荷重が5トン未満のクレーン(移動式クレーンを除く)の運転の業務に従事させる者に対しては、特別教育を実施することが事業者には義務付けられております。
 今回当支部では、下記により標記教育を実施いたしますので、この機会に多数受講されますようご案内致します。

記

	学 科	学 科・実 技	定 員
1. 日 時	2020年6月5日(金) (学科時間 9:10 ~16:45)	・ 8日(月) (学科・実技時間 8:40~17:00)	… 30名
2. 場 所	一日目 学科講習	香川地域職業訓練センター 高松市郷東町587-1 TEL 087-882-5464	
	二日目 学科講習	香川地域職業訓練センター 高松市郷東町587-1 TEL 087-882-5464	
	実技講習	(一社)日本クレーン協会香川支部実技講習会場 高松市郷東町418 TEL 087-816-1250	

3. 受 講 料	クレーン協会 会員	8,350円	(消費税込み料金)
	クレーン協会 非会員	9,470円	(消費税込み料金)

4. テキスト代	1,705円 (消費税込み価格) ※クレーン協会会員はテキスト代1割引となります。
----------	--

申込用紙

日本クレーン協会香川支部のホームページよりダウンロードしてご使用下さい。

<http://kagawa-crane.com>

5. 定 員	30名 (定員に達し次第締切ります。)
--------	---------------------

6. 申込方法	(一社)日本クレーン協会香川支部又は、(一社)香川労働基準協会各支部(高松支部は除く)で申込書を受け取り、所定の内容を記入の上 窓口又は郵送にてお申込み下さい(FAXは不可)。申込書は(一社)日本クレーン協会香川支部のHPからダウンロード
---------	---

7. 受付場所	(一社)香川労働基準協会丸亀支部 5月11日(月)8:30~受付開始
---------	--

〒763-0034
丸亀市大手町1丁目5-3
丸亀商工会議所会館3F
TEL 0877-58-1260

【主催】
(一社)日本クレーン協会香川支部
〒761-8031
高松市郷東町436-3
香川労働基準会館2F
TEL 087-816-1250

8. 一度提出した申込書類、受講料金については、受講日の前々日までにお申出のあった場合以外は、お返し致しませんのでご了承下さい。